

# 階段災害のリスク対策を実施しましょう！

新宿労働基準監督署

当署管内において、令和元年に発生した休業4日以上労働災害のうち、階段を移動中に転落等により負傷した事例が78件、令和2年は6月末日現在29件発生しています。

階段災害による休業日数を見ると1ヶ月以上となった事例が55%を占めており、中には死亡した事例も見られます。また、**都内では、平成27年以降、階段からの転落等による死亡災害が13件も発生**しています。

階段災害を防ぐため、下記の災害事例についてみんなで考えてみましょう。考えることによって安全意識を高め、階段災害のリスク対策に努めてください。なお、災害が発生する背景には、物的原因、人的原因及び安全衛生管理上の原因（裏面参照）があります。

## 階段で足を踏み外し転落した事例

### [災害発生状況]

被災者は、事務所2階で商品が入った段ボール箱2箱（重量約10kg）を両手で抱え階段を下り始めた。そのとき、電灯が一部消されており少し暗かったが、慣れた階段であったため、そのまま下りていたところ、下から6段目で左足を踏み外し転落した。

### [被災の程度]

腰部骨折、休業6か月

### [被災者情報]

年齢：23歳 性別：女性 勤続年数：入社1か月



### [災害発生原因]

物的原因

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

人的原因

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

安全衛生管理上の原因

- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_
- \_\_\_\_\_

# 階段災害による原因例

## [物的原因（設備、履物、環境など）]

- 天井に照明設備がなかった、又は蛍光管が切れていたため暗かったこと。（設備・環境面）
- 踏面の滑り止めが破損していたこと。（破損個所は直ちに改善）
- 手すりが設けられていなかったこと。（転落しそうなとき、すぐ掴まることができる）
- かかとの高い靴を履いていたため足元が不安定であったこと。（サンダルも不安定）
- 踏面が雨又は掃除直後により濡れていたため滑りやすかったこと。（清掃後は完全乾燥）
- 階段の途中に通行の障害となる物が置いてあり躓いたこと。（物置禁止）
- 踊り場に落ちていたボールペンで足を滑らせたこと。（気が付いたらすぐ拾う）

## [人的原因（不安全行動）]

- 両手に荷物を持って階段を下りていたため足元が見にくく足を踏み外したこと。
- 社内で禁止されている靴（ハイヒールなど）を履いて階段を下りたこと。
- 急いでいて駆け下りたため足を踏み外したこと。
- 両手がふさがっていたため階段の照明を点けずに暗いまま下りて足を踏み外したこと。
- 携帯電話を操作しながら階段を下りていたため足を踏み外したこと。

## [安全衛生管理上の原因（会社の管理責任）]

- 社内でハイヒールなど不安定な靴の着用を禁止していなかったこと。（ルール）
- 滑り止めが破損している報告を受けたにもかかわらず補修していなかったこと。
- 照明設備の蛍光管が切れている報告を受けたにもかかわらず交換していなかったこと。
- 階段を駆け下りることを禁止し、かつ、徹底していなかったこと。（ルール、表示）
- 荷物の安全な運び方を決めて周知していなかったこと。（両手で抱えて荷物を持たない）
- 階段の途中に社内連絡事項を掲示していたこと。（掲示物に気をとられ足を踏み外す原因）
- 安全パトロール等を実施し、階段の欠陥把握に努めていなかったこと。（定期巡視の実施）
- 安全意識を高めるための教育を実施していなかったこと。（KY教育、新入社員教育など）
- 段ボール箱を運ぶ場合のエレベーター使用を徹底していなかったこと。（ルール、周知）

※ この原因例は、あくまでも参考例です

# 階段からの転落等死亡災害事例

東京都内発生

業種	年齢	災害事例
清掃業	70歳代	被災者は、ビルの外階段の点検中、屋上から6階の間で階段を踏み外し転倒し、後頭部を壁に強打し、病院に搬送後死亡した。
その他の事業	50歳代	被災者は昼休みに自社ビルの階段を下りていたところ、4階の上から4、5段目の踏み面より約1メートル下の3階床面まで転落し、頭部を強打した。
金融業	40歳代	被災者は、ビルの7階にある事務所に出社後、外階段で下階に降りていたところ、バランスを崩し、外階段から地上に墜落した。
その他の事業	60歳代	施設の巡回警備をしていた被災者が、施設内の警備室に戻らないため同僚が探したところ、巡回経路の階段の下に倒れていた。
清掃業	70歳代	被災者は、マンションで清掃作業中、外階段の5階から4階まで転落した。
建築工事業	40歳代	被災者は、既設の外部階段を使用し、屋上から荷物の運び出し作業を行っていたところ、当該階段の踏板が抜け、地上まで墜落した。
飲食店	70歳代	被災者は、飲食店で勤務中、地下の倉庫に行く階段でつまずき、階段下まで転落した。
清掃業	70歳代	被災者は、清掃作業場所であるマンションの外階段にて、ハンドバキュームを持って2階から1階へ移動中に1階まで転落した。
飲食店	70歳代	被災者は、清掃や給仕の補助作業を行っていた際、建物内階段より転落した。
清掃業	70歳代	被災者は、マンションの清掃業務終了後、共用棟内のロッカー室において、地下へ通じる階段を転落した。
建築工事業	70歳代	被災者は、鉄骨階段の組立作業中、自身が乗っていた鉄骨階段が倒壊し、地面に墜落した。
道路旅客運送業	70歳代	被災者は、事務手続きのため、事務所ビル外階段を上っていたところ、階段踊り場へ転落した。
清掃業	70歳代	被災者は、ビルの清掃作業中、階段の踊り場に転落した。



「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」

新宿労働基準監督署では、Safe Work 運動を実施しています。詳しくは、  
「新宿労働基準監督署からのお知らせ」で検索し、ご覧ください。